

〈小学校 教育相談〉

# 子どもの自立を助ける生徒指導体制のあり方

～ 多種多様な事例研究会を通して ～

東風平町立白川小学校教諭 伊 計 徳 善

## 目 次

|                       |    |
|-----------------------|----|
| I 研究テーマの設定 .....      | 11 |
| II 研究仮説 .....         | 11 |
| III 研究の全体構想 .....     | 12 |
| IV 研究内容 .....         | 13 |
| 1 事例研究会 .....         | 13 |
| 2 児童期の発達課題 .....      | 14 |
| V 具体的実践 .....         | 16 |
| 1 A方式による校内事例研究会 ..... | 16 |
| 2 自立を支援する授業研究 .....   | 19 |
| VI 研究の成果と今後の課題 .....  | 20 |
| 1 研究の成果 .....         | 20 |
| 2 今後の課題 .....         | 20 |

## ＜小学校 教育相談＞

# 子どもの自立を助ける生徒指導体制のあり方

— 多種多様な事例研究会の実施を通して —

東風平町立白川小学校教諭 伊 計 徳 善

## I 研究テーマ設定

子どもたちは、それぞれの年齢に応じて発達課題をかかえ、父母教師や多くの人々の援助を受け、自らの力で課題を解決し成長している。ところが、それを解決できない子は、悩み、自分の殻に閉じこもり学校不適応となったり問題行動を起こしたりしている。

教育課程審議会の第一次答申では「子どもたちは忙しい生活をおくっていること、社会性が不足し、規律意識が低下していること」と指摘し、「極めて深刻な事態」と報告している。

沖縄県教育庁の調査によると、平成9年度における年間30日以上欠席した不登校の児童生徒は、小学校207人で前年度より39人増加し、中学校では1121人で302人増加という実態が報告されている。島尻管内の各学校からも、いじめ、不登校、ものの盗み、授業規律を守らない、所構わず走り回る等の学校不適応や問題行動が報告されている。

本校でも平成8年11月にいじめの調査をした結果、いじめを受けている子がおり、その形態は、物隠し、14.4%、悪口を言われる44%、なぐられる16%、無視される18%、バイキン遊び9.4%という実態があった。いじめはどの学年にも存在し、解決されていないいじめも多かった。その他、登校できない児童、基本的生活習慣が確立されていない児童の問題もあり、多動児のこともよく話題となる。

これらの問題を解決するために、本校では生徒指導体制を整え、基本的生活習慣を図ることを中心に指導を行ってきた。ところが、いじめは改善されつつもいまだに存在し、不登校の児童も抱え、発達上の問題を解決できず悩んでいる児童も少なくない。

生徒指導上の課題として、児童をどう理解するか、どのような指導が適切で有効か、指導時間をどう確保するか、役割や係り分担をどうするか、児童が逃げ出したときどう組織的に対応するか等が教職員から問題提起されている。

このような課題を解決するためには、職員が児童理解、指導方針について共通理解し協働実践することである。そのためには、話し合いや指導方法の工夫改善をおこない、職員が意欲的に活動できる生徒指導態勢づくりを行うことが重要である。

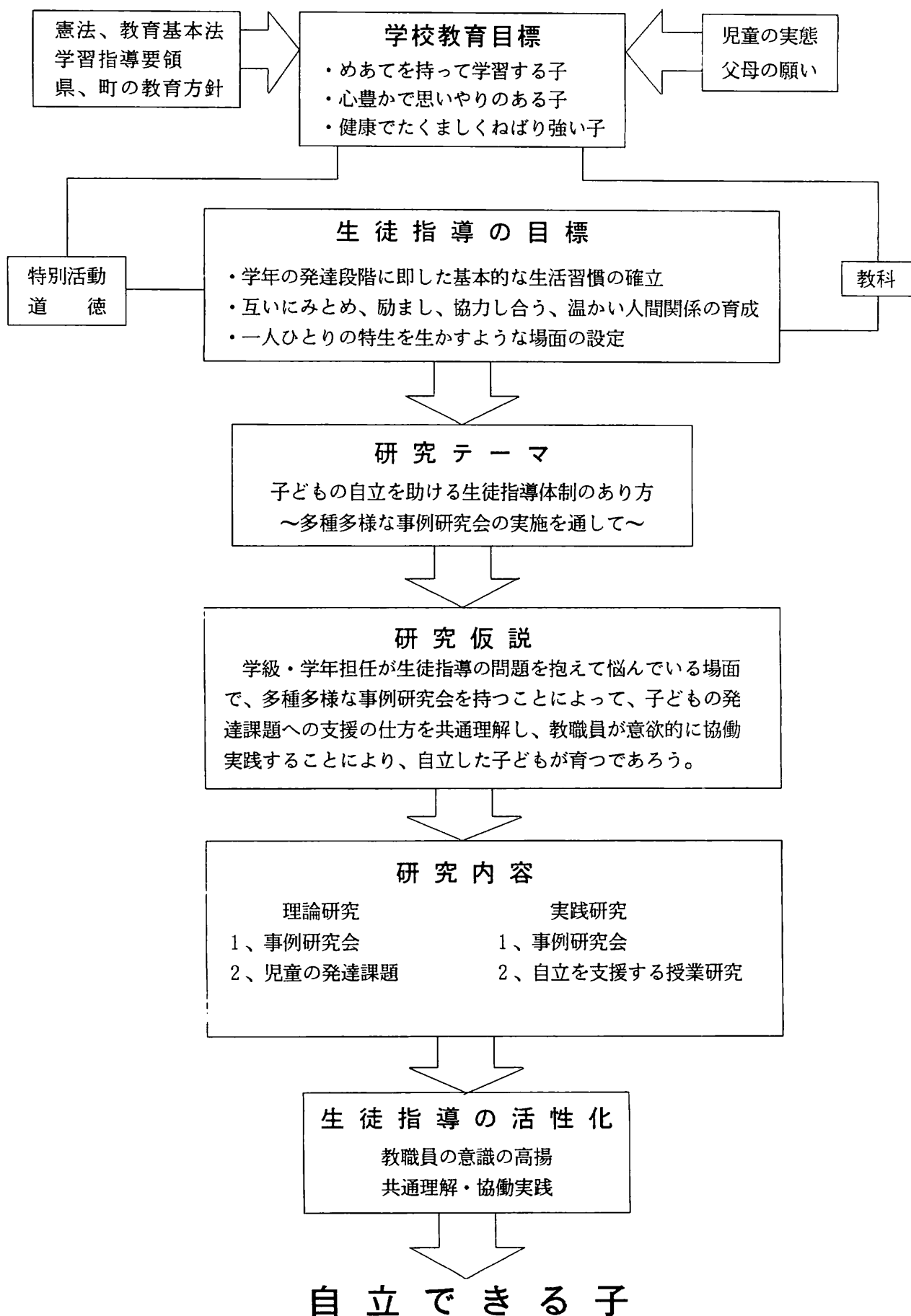
生徒指導を活性化させる方法の一つとして、事例研究会は有効な方法である。それは第一に子どもの内面理解や関係把握ができること、第二に指導や援助の仕方について共通理解が図れること、第三に教職員の相互理解が図れるという機能が期待できる。実施形態については、校内研修の場における全職員参加の事例研究会が重要である。しかしこれは頻繁に開くことができない。そのため開き方の工夫として、学年会、学級担任と生徒指導担当や教育相談担当、学級PTA、保護者と教職員等多種多様な方法形態でおこなうことである。進め方も、情報の提供を制限することによって参加者の主体性を引き出す方法、詳細な事実関係や指導方法を提示し議論する方法等、目的に応じて行うことができる。

そこで、多種多様な事例研究をおこなうことにより、教職員が意欲的になり、共通理解・協働実践し、子どもたちの自立の支援ができるのではないかと考え、本テーマを設定した。

## II 研究仮説

学級・学年担任が、生徒指導の問題を抱えて悩んでいる場面で、多種多様な事例研究会を持つことにより、子どもの発達課題への支援の仕方を共通理解し、教職員が意欲的に協働実践することによって、自立した子どもが育つであろう。

### Ⅲ 研究の全体構想



#### Ⅳ 研究内容

本研究のテーマである「子どもの自立を助ける生徒指導体制のあり方」の研究を深めるため、事例研究会、児童の発達課題についての理論研究をおこなった。

##### 1 事例研究会

###### (1) 事例研究会とは

実際の事例を理解し関わり方を研究するために開かれる研究会。事例となる児童・生徒について、理解を促す資料を基にして、複数以上の教師が多面的に協議し、その考え方に立って、指導援助していくことを目的にしている。

###### (2) 学校で事例研究会をおこなう意義 図1は、そのプロセス。

###### ① 客観的な児童理解を図る。

学級担任は、受け持つ児童全員一人ひとりについて理解を深めながら指導・援助をおこなっている。しかし、学級担任だけでは限界がある。児童の理解をおこなおうとすれば、前の担任から過去の様子を聞いたり情報を引き継がねばならない。

専科の教師からは学級で見られる児童と違った様子が聞ける。

また養護教諭からは、身体のことや心の悩みを聞くことができる。学年の他の教師からの情報、他の学年の教師の情報も児童理解を図る上で大切である。

###### ② 児童へのより適切な指導・援助ができる。

事例研究会では、児童理解を図りつつ、参加者全体の話し合いを通して、児童への指導・援助の方法が確立される。児童への指導・援助も、学級担任だけでなく他の教師から期待できる。

###### ③ 教師相互の理解と教師の指導力の向上が図れる。

事例研究会での情報収集、個人研究、グループ研究、全体での話し合いを通し、自分を顧みたり他の教師の考えを聞いたり考えたりして、教職員相互の理解、指導力の向上が図れる。

###### (3) 多種多様な事例研究会

事例研究会は、多種多様な方法があり、それらを組み合わせておこなうことにより、共通理解が図られ、教職員が意欲的になり協働態勢が築かれ、生徒指導・教育相談活動の機能が発揮される。

###### ① 多様な形態

###### ア 校内事例研究会（職員全員参加）

校内研修会等を利用し全員参加でおこなう。人数が多い場合、班に分ける。

###### イ 学年会での事例研究会

学年会でおこなう。通常週1回おこなわれるので、手軽に開く事ができ且つ効果的である。

###### ウ 対象児童の関係者による事例研究会

担任、前担任、養護教諭、学年の教師等、関係者間でおこなう事例研究会。

###### エ その他、有志による研究会、父母との話し合い、立ち話の延長等。

###### ③ 多様な進め方

###### ア 事例提供者が、詳細な事実・指導方法を提示し、それを基に進める方法

###### イ 事実関係を少なめに提案し、参加者が質疑したり話し合ったりして児童理解・指導方法を見出す方法。

###### ウ 資料を準備せず、口答でおこない、手軽におこなう方法。

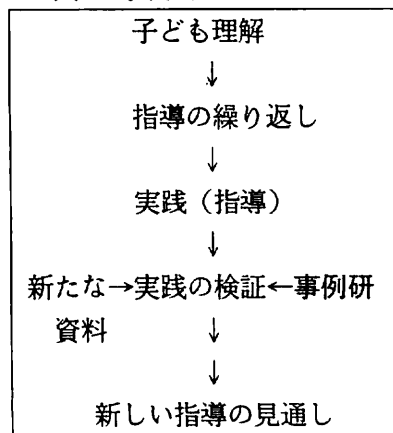
###### ④ 目的の違いによる事例研究会

###### ア 児童理解や指導方法等、教師の指導力を主な目的とした研究会

###### イ 児童への指導、援助を主な目的とする研究会

###### ウ 保護者理解や保護者との連携を主な目的とする研究会

図1 事例研究のプロセス



#### (4) 事例研究会と生徒指導・教育相談の関係

図2にあるように、生徒指導や教育相談は、学級担任を中心におこなわれる。事例研究会は学級担任が職員会議や学年会に問題を提起しておこなわれる。事例研究会に参加した学級担任は子ども理解、指導方法を研修して意欲的に実践する。実践においては家庭との連携を図る。学級で指導困難な場合、生徒指導部、教育相談部と相談する。なお且つ問題解決が困難な場合、関係機関との連携を図ることが求められる。

このように事例研究会は、組織を機能的に結びつけ、生徒指導・教育相談活動を活性化させる。

#### (5) 事例研究会を進める上での留意点

- ① 個人的なプライバシーに配慮し、秘密保持という原則を守ること。
- ② 手軽に開くようにする。各種の資料を整理し、まとめて配布することは重要であるが、そのためにはかなりの労力が必要になり、それが負担で継続できなくなることがある。適切な機会をのがさずできるだけ多くの回数を開けるようにする。
- ③ 研究会の目的を明確にする。一つの事例をあらゆる角度から検討すると時間がかかる。教師の指導力の向上か、児童の指導なのかを明確にする。さらに家庭との連携か、学校での援助の仕方なのか重点を明確にすると、限られた時間に目的を達することができる。
- ④ 率直に話し合いができるようにするため参加者は7～8人程度とし、全体研の場合班に分ける。

#### (6) A方式事例研究会

様々な事例研究会の方式がある中で、「A方式事例研究会」は、教職員指導力向上を目的とし、しかも参加者が主体的に参加できる「入門的な方式」である。

##### 【A方式事例研究会の進め方】

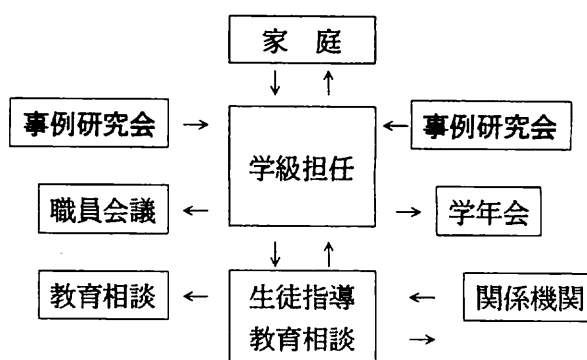
| 項 目       | 時 間 | 留 意 点                                      |
|-----------|-----|--------------------------------------------|
| ①進め方の説明   | 5分  | ・A方式の進め方の説明を司会で行う。                         |
| ②事例報告     | 5分  | ・A4半分程度、事実のみかく。指導内容は書かない。これを基に事例提供者が報告する。  |
| ③情報の収集    | 20分 | ・事例提供者に質問し、対象児童の理解の資料を集める。指導内容の質問はしない。     |
| ④個人研究     | 10分 | ・情報を基に、児童、家庭、学校、その他、の視点で、問題点、指導方向を考える。     |
| ⑤グループ研究   | 25分 | ・個人研究を発表し、各グループごとに問題点、指導方向を1つにまとめる。        |
| ⑥全体研究     | 15分 | ・各グループの研究結果を発表する。根拠も述べるようにする。模造紙等を書いて掲示する。 |
| ⑦事例提供者の説明 | 5分  | ・実際に行っている指導援助と各グループの発表内容と比べる。              |
| ⑧質疑応答     | 5分  | ・事例提供者に、質問する。                              |
| ⑨参加者の自己評価 | 5分  | ・参加者の相互理解、児童理解、指導方法の確立の視点から自己評価を行う。        |
| ⑩まとめ      | 5分  | ・研究会のねらいが達成されたかどうかを司会でまとめる。                |

【必要な係】 ・全体司会・グループ研究の司会・記録・発表者

## 2 児童期の発達課題

「3つ子の魂百まで」「子どもは遊びを通して発達する。」「9,10歳の壁」等、私たちの周りでは発達課題とそれにあった教育の重要性が強調される。これが軽視されると、一生懸命指導しても効果があがらず逆に悪化させることがある。そこで事例研究会において、児童を理解し適切な指導・援助を行うには、発達課題を明らかにし、深い児童理解をすることが重要であると考え理論研究を行った。

図2 生徒指導・教育相談と事例研究会との関係



## (1) 発達課題とは

発達課題とは、人間がある時期に心理的に健康な生活を営み、しかもそれに続く時期において発展的な生活を可能にするためには、それぞれの発達段階において学習し、また身に付けることが期待される課題のことである。その課題達成が適切でなければ、それに関する発達も期待できず、その時期やその後の時期の健康な生活にも支障をきたす。（現代教育用語辞典・第一法規）

## (2) 発達段階と発達課題

発達については、様々な研究があるが、エリクソンの考えを基にしてまとめてみた。

エリクソンは、表1のように誕生から老人になるまで8つに区切り、それぞれの時期の発達課題を明らかにした。各段階にはそれぞれ心理的危機があり、その危機の解決が、適当な健康的な機能に導くと考えた。この危機というのは、新しい生活段階に達したときの緊張や不均衡を意味しており、こうした緊張に対処する能力があるかないかがその後の発達と成長に深く関わってくる。例えば、最初の基本的信頼を持たない子はその後の発達課題の解決も困難になる。したがってそれぞれの発達課題と危機の解決あるいは失敗は、その人のその後の人格形成に大きな影響を与える。

表1 8つの危機と発達課題

| 発達段階 | 発達課題と危機      |
|------|--------------|
| 乳児期  | ①基本的信頼対基本的不信 |
| 幼児期  | ②自律性 対 恥辱    |
| 児童前期 | ③自主性 対 罪悪感   |
| 児童後期 | ④勤勉 対 劣等感    |
| 青年期  | ⑤同一性 対 役割混乱  |
| 成人前期 | ⑥親密性 対 孤立    |
| 成人中期 | ⑦生殖性 対 停滞    |
| 成人後期 | ⑧統合 対 絶望     |

### ① 乳児期 ～基本的信頼～

乳児の訴えに母親が適切に対応すると基本的信頼が育まれ次の発達課題解決の基礎になる。逆の場合、不信となり母子分離ができずいつも母親をつかんで離さない状態となる。児童期になっても母子分離できず不登校の要因となることがある。

### ② 幼児期 ～自律性～

この時期は運動機能や言語能力が発達し、親に依存しつつ、基本的な生活習慣を中心に様々な能力を獲得していく。次第に親の手を借りずに自律していく。逆の場合、恥辱が内面化され、自信を失い親に依存する子となる。基本的な生活習慣が確立されてないと、排泄の失敗、身辺の処理、学習習慣の確立にも影響が大きく、児童期の発達課題を困難にさせる。

### ③ 児童期 ～自主性～

この時期の子どもたちは、幼児期までに獲得してきた人間と世界に対する基本的信頼、身辺の自律の能力、家庭や学校での経験を踏まえて、親から自立し、本格的に自分の世界を広げる行動を展開し自主性を身につける。ここで、体、知、徳の側面から児童期の発達課題を述べよう。

#### ア 身体的発達は自立の基礎

じっとすることができない児童期は、友だちと遊ぶことを通して、自分の世界を広げていく。

9.10歳頃には、ギャング集団をつくり、集団的な遊び・ゲームを行う。これを通して、運動能力をはじめ身体表現の能力、話し言葉や交わりの能力を獲得していく。子どもたちはこれらの能力を獲得すればするほど、大人に依存することなく自立しようとする。

#### イ 具体的操作から形式的操作（抽象思考）への移行

小学校の低学年では、具体的な事実即して文字や数字を獲得し、物事を分析したり総合したりして認識を発達させる。しかし具体的なことから離れて、論理的な思考を進めることができない。（ピアジェはこの段階を「具体的な操作の段階」と呼んでいる。）11、2歳頃になると、具体的な事実には則さなくても、概念と概念、命題と命題を組み合わせる論理的な思考ができる。（ピアジェはこの時期を「形式的な操作の段階」と呼んでいる。）この中間にあたる9、10歳頃は「発達の節目」と言われゆっくり丁寧に指導することが要求される。「ここでのつまずきは、大人の世界の入り口なのであとまで影響する。」「学童期最大の節目」（秋葉英則）と言われている。

## ウ 集団の自立と個人の自立

低学年の児童は「お母さん」「先生」の言うことを価値基準にする。友だちと喧嘩すると「先生のことば」で相手を言い含める。集団の中では個人差を認めず、「どんな友だちもみな平等だ」という原則をつくり、それを犯す者にはその過ちと同じ罰を与える。この時期の子どもは遊んでいるのか喧嘩をしているのか分からないほど議論が好きである。その中で自己主張を学んでいる。

9, 10歳頃になると、子どもたちの集団の作り方が変化してくる。一人ひとりの違いに気づき始めると同時に、そうした違いにもかかわらず、人間は基本的には同じ願いや要求を持つ者であることを学び取っていく。だから小学校4年生がもっとも障害児と交流することができると言われる。

集団は形式的な平等から実質的な平等の原則を作り替えていく。もし集団の中のボスがそれを破っていると、それを追求する「ボス退治」が行われる。4, 5年生によく見られる。またこの頃には数人の同性・同級生と緊密な関係を結びグループ化していく。そして他者を通して自分自身を深く見つめるようになる。こういう活動を通して、集団的自立、個人的自立が図られる。

## V 具体的実践

本研究のテーマは、「子どもの自立を助ける生徒指導のあり方」で、仮説が「多種多様な事例研究会を通して」となっている。学級の児童には昨年以来長期に欠席している不登校の児童を抱えている。そこで、補充教諭と協力しながら、この児童への指導・援助のために多種多様な事例研究会を行ってきた。ここに掲載するのは、不登校の児童を対象に校内研修で行った職員全員参加の事例研究会である。

また、心理検査により学級の中には問題を抱えて悩んでいる子が多い。そこで、内面理解を目的にして、学級担任の立場で子どもの自立を支援する授業を行った。2番目の実践として掲載した。

不登校児童への支援として、前述の研究会を含めていくつかの実践をおこなったが、秘密保持の原則からこの紙面で公開せず、具体的に援助している方々のみに活用を図り生かすようにした。

### 1 事例研究会（A方式による校内事例研究会）

時 6月26日（金）2時30分～4時45分

場所 白川小学校図書室

参加 全職員、研究員2人

指導助言 指導講師

#### (1) 事例研究会の具体的な展開

① 司会によるA方式の進め方の説明 5分 司会

② 事例報告 5分 不登校児S君の学級担任

内容として、家族構成、主な生育歴、学校を休み始めた主な原因、現在の学校・家庭での様子、趣味・好きな物、友人関係等の事実のみを書き報告。

③ 情報の収集 20分

参加者が事例提供者に質問し、S君の理解のために情報を集める。できるだけ、多くの人に質問の機会を与えるようにするため、一人一回とする。時間があればそれ以上でもいい。指導内容について質問をしたときは、司会で「事実のみを質問するように」と注意する。

Q 父親との関わりはどうか。 A 以前は母親任せ。今は積極的に関わっている。

Q 母親のS君の性格のとらえかたは。 A やろうと思ったら最後までやるが、短気である。

Q 見方は担任と一致しているか。 A 心理検査では、S君は自分のことをねばり強く好きなことはやり通すという結果。いやなことはしない。

Q 学習面で好きなことは。 A 物作り。理科で学習するモーターカーを作って学校に届けた。

Q 四年生になって担任の関わりは。 A 始業式のとき話した。好きな物、楽しいこと、スポーツのこと。電話したり家庭訪問をしたりしている。

Q 周りの子はS君をどうみているか。 A 学校行事にしか参加してないと不満がある。

④ 個人研究 10分

集めた情報を基に、児童本人保護者、学校・学級、その他の4つの視点から、問題点、解決のための指導方向を考える。

⑤ グループ研究 25分

個人研究を発表し、個人研究と同じ視点で一つにまとめる。司会、記録、発表者を分担。

⑥ 全体研究 15分

各グループの研究結果を発表。

写真1 校内事例研究会の様子



|     | 問 題 点                                | 指 導 方 向                             | 学級担任の指導の実際                  |
|-----|--------------------------------------|-------------------------------------|-----------------------------|
| 児 童 | いやなことから逃げる。                          | 本人の良さも生かしながら、努力することの大切さを教える。        | 仲良しの友人をつくる。<br>家の手伝い、早寝早起き  |
| 保護者 | S君への負い目があり、適切な時期に基本的しつけや愛情がかけられなかった。 | 信念を持ってS君に接し、見通しを持って指導する。            | 父親の積極的関わり<br>基本的生活習慣確立の援助   |
| 学 校 | S君へ関わる時間が十分とれていない。                   | 学校の状況をさりげなく提供し<br>本人が学校に興味を持つようにする。 | 学校行事等への参加促進<br>学校との関わりを持たせる |
| その他 | 友人がS君に批判的である。                        | S君を守るのではなく、他の子の意識を高めるように指導する。       | 友人関係確立の援助<br>専門機関との連携       |

\* 3つのグループに発表してもらったが、ここでは1つのグループを紹介した。

⑦ 事例提供者からの説明 5分

実際におこなっている指導援助とグループ発表を比べる。実際の指導援助は上の右側の通り。他のグループの結果も、上記の結果とほぼ同じだった。

⑧ 質疑応答 5分

ここでは事例提供者に実際の指導について、参加者が質問する。

⑨ 参加者の自己評価 5分

●評価 ▲課題

参加者の相互理解ができたか、深い児童理解ができたか、適切な指導方法の確立ができたかの3つの視点の自己評価と本日の進め方についてで評価を行った。その中から一部抜粋した。

ア 参加者の相互理解が図られたか。

- 自分の考えが自由に発表できた。
- 異学年の交流が持てない中で、話し合いが持てたのはよかった。
- みんなで悩みを共有できた。
- ▲何のために何をどうするかわからず少しとまどった。

イ 情報収集と児童理解ができたか。

- クラス担任だけでなく、職員全体で共通理解できたことは素晴らしい。
- 情報が少ないことが、逆にいくつかの知り得た情報を結び合わせて深く考えられたのではないと思う。
- ▲子どもの何を見ていけばよいかももう少し勉強が必要。
- ▲もう少し時間があればよかった。

ウ 指導・援助の方法が確立できたか。

- どのグループからもだいたい同じような問題点や指導方向がでてよかった。
- 関わる先生の苦勞が見えて、一人の子どものためにここまでやるのかと思った。
- 今までより児童に関する関心が深まった
- ▲専門機関のアドバイスはどうなっているかの説明があったらいい。

エ 研究会の進め方について

- 少人数で気軽に話し合いができた。
- 制限時間を設けたために真剣味が増した。
- 全職員が積極的に発言した。
- 個人→グループ→全体の進め方はとてもよかった。
- まとめ、発表、いろいろな指導法があつてよかった。
- ▲もっと時間をかけて取り組むといい。

⑩ まとめ 司会 5分

今日は、A方式の目標である「参加者の相互理解」「児童理解」「指導・援助の方法の確立」の3点が十分達成できたと思う。参加者が主体的に考えしかも積極的な発言をした。

今日のような、校内研修を利用した全員参加による事例研究会は、多くても学期1回しか開けないと思う。学年会や有志等、多種多様に開くことをお願いしたい。

(2) 指導講師による講評 10分

従来の事例研究会は、担任が行っている指導法まですべて報告し、全員で共通認識を図るという方法が採られていて、研修会に参加する意識の高まりが弱かった。今日の研修会は、全員の参加意識の高まる研究会で、なごやかに行われ深みがあった。

不登校の要因にはいろいろあり一つではない。今日の事例は、「ハゲ」とか「カンパチ」と言われたようで、直接のきっかけはわからないが、要因の一つにいじめが背景にあったかもしれない。

不登校の問題を考える時に、背景をしっかりとつかむことが大切である。家庭の問題もあるかもしれないし、小さい頃の遊びの経験がとばしいとも思う。

不登校に担任としてどう関わるかという問題であるが、本人に対する前に、親とどう関わるかが重要である。親を知ることは大きな援助になり、親が変われば子どもも変わる。両親と会ってざっくばらんに話し合ったようであるが、とても大事なことである。

不登校児には、登校刺激も与えなければならない。特に体験的な学習を行わせ自己指導力を高めていくことである。学校の情報をその子に伝えることも登校刺激の手だてとなる。その子が取りやすいボールを投げ、やる気を起こさせることが重要である。ソフトボールの好きなS君に、担任からクラブの見学をさせようと考えたのは、いい登校刺激になると思う。

近年はしつけはやられているが両極端である。熱心すぎて両親の期待が大きく、子どもにパーフェクトを要求している家庭や、子どもに十分手をかけることができず子どもを放任している家庭等いずれも問題がある。それぞれの家庭において自助努力も必要であるが、今後一層学校（教師）の援助、行政のサポートが求められる。

(3) 事例研究会の考察

本研究のテーマは、「子どもの自立を助ける生徒指導体制のあり方」で、そのためには「多種多様な事例研究会を通して」（仮説）「教職員の意識の高揚」「共通理解・協働実践」を図ることとした。校内研修会を活用して事例研究会を行ったが、その成果は、第1に教職員が一人一問の質疑応答、個人研究、グループでの話し合い等主体的な参加ができたこと、第2に不登校の子どもの共通理解が図られ、指導や支援のあり方も話し合う事ができたこと、第3に教職員の相互理解ができ、悩みを共有し協力して指導することの重要性が確認できたことである。したがって本研究テーマの仮説は有効であったと考える。

なお、不登校児童への指導を目的とした少人数による事例研究会も数回実施し、有効性を確認できた。教職員から、専門家との連携の強化、児童の深い理解、時間の制限による深化の問題等の課題が提起されたが、学年会を中心に数多くの研究会を設定できるかどうか解決方向のポイントである。

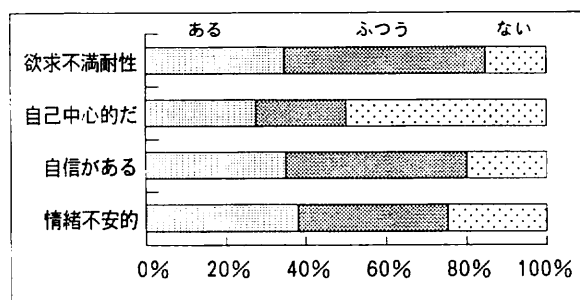
## 2 自立を支援する授業研究 ～他者理解と自己理解～

子どもの自立を図るには、教師同士の事例研究を踏まえ具体的に児童に関わらなければならない。中学年は、発達課題として、「友だちに映し出される自分の鏡像的自我を介して、自分自身を見つめ直していく」（クーリー）時期である。そこで他者理解・自己理解の授業を実践した。

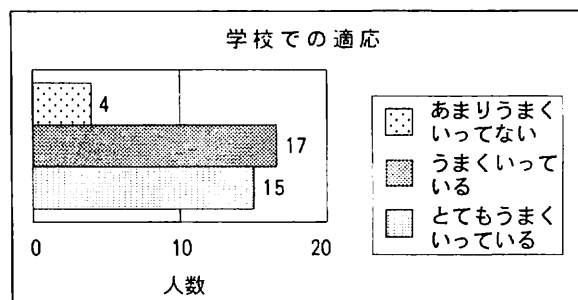
### (1) 心理検査「PUPIL」の結果

児童理解を図るため学級の児童全員を対象に心理検査を実施した。

#### ① 心の様子



#### ② 学級での適応



### (2) エンカウンターと組み合わせた道徳の授業

エンカウンターとは、ゲーム的要素を取り入れた人間関係づくり（リレーションづくり）のための集団体験学習のこと。

- ① ねらい 「他者理解」と「自己理解」
- ② 主題名 ほめあげ大会
- ③ 内容項目 「思慮・反省」
- ④ 対象児童数 男子19人 女子17人 計36人
- ⑤ 授業の進め方

ア ウォーミングアップのゲーム

イ 任意の4人グループの中で、自分以外の友達のよい点を2つ書く。

ウ カードを友達に渡す。もらったカードを見て、当たっていると思うものには○、違うと思うものには×、よくわからないものには△をつける。

エ ○の内容を一人ひとり発表する。

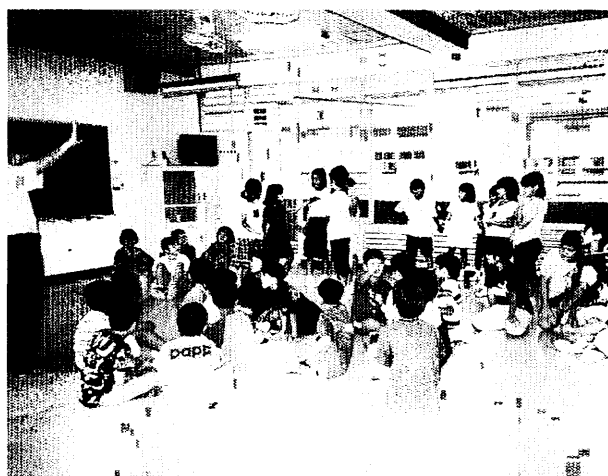
オ 心理検査の結果を配る

#### ⑥ 児童の感想 原文のまま

心理検査で仲間はずれされていると診断されている女子

友達が、書いてくれたカードには、わたしのよいところを書いていました。やさしいとかいろいろありました。でも、わたしにはあてはまらないところもありました。あてはまらなくてもともだちがそう思ってくれるなら、うれしいです。カードを見て、「自分にも、いいところがあるんだなあ」とおもいました。とってもうれしかったです。やさしいだけでなく絵がうまいとかもありました。このカードを見てわたしは、「これからは自分をもっと「大好き」になろうと思い」ました。たのしかったです。

#### 写真2 自立を助ける授業の様子



自己中心的で情緒不安定の診断がでている男子

ぼくが、ありがとう。と思ったことは、きょう、いきえい先生のじゅぎょうのときです。いいところをかくところにKくんは、「ふとっているけど、走がはやい。」とかいていた。Yくんは「バスケットがうまい」とかいていた。（略）みんなぼくのことをほめてくれて、ありがとう。ぼくは○と□と△は友だちです。みんなやさしい人たちです。みんなバスケットです。まいしゅう、まいしゅうバスケットをガンバッテいます。

### (3) 授業の考察

子どもの自立の支援の場は、学校においては学級が中心である。学級の様子は心理検査により、児童全体の状況や、児童個々の良さや課題も掌握できた。上の結果にもあるように4人の不適応児童がおり、これらの児童は学校をかなりいやがっている。その原因として、自分自身への自信のなさ、学級の人間関係が直接的要因である。検査の結果では、背景には家庭の問題等もあることがわかる。

今回の授業を通して上記の児童の感想にもあるように、他人の良さをみつけ、さらに自己理解を深める上で成功した。良さをを見つける段階では、男子はスポーツのことなどを言い内面的なことはなかった。しかし、感想文の中で、自分を省みる材料として有効で「自信になった」と書いていた。女子は内面的なほめかたをしていた。特に仲間にとけ込めてない子が、自分を大好きになろうと書いてくれたことは、この授業が自立の支援に貢献できたことを証明している。「おもしろくなかった」と書いた児童は一人もおらず、授業をエンカウンターと組み合わせたことが効果的であった。

## VI 研究の成果と今後の課題

### 1 研究の成果

- (1) 校内事例研究会を職員全員の参加で行ったが、主体的な参加と積極的な研究により、職員の意欲を引き出し、自立を指導・支援する仕方の共通認識を図ることができた。したがって、子どもの自立を助ける生徒指導体制づくりには、多種多様な事例研究会は有効な方法であると言える。
- (2) 学年会、町教育相委員と学級担任、両親と学級担任、研究所研究員同士等少人数の事例研究会を数回開き、不登校児童への理解、支援のしかたを共通認識できた。
- (3) 「事例研究会」「発達課題」の理論研究をはじめ、「生徒指導全体計画の研究と作成」「基本的な生活習慣と学校における指導」の理論研究をおこない深めることができた。
- (4) 学級での生徒指導、教育相談の具体化として、心理検査の実施、子どもの自立を支援する授業を行い、児童同士が他者理解、自己理解を深め、発達課題の解決のための援助をすることができた。

### 2 今後の課題

- (1) 事例研究会を、学年、学級で日常的に実践できるようにする。そのため、年間計画に位置づけた学校評価の中に採り入れするようにする
- (2) 生徒指導の中で基本的な生活習慣の形成は重要な課題となっている。そのため、学校における毎月の生活指導目標の「PDSサイクル」を工夫し、指導・援助の改善充実を図る。
- (3) 保護者との連携のあり方、各種機関との連携のあり方が学校において重要な課題となっている。従来のあり方を改善し、互いの立場を共通理解しより密に連携できるようにする。
- (4) カウンセリングマインドを各教科、道徳、特別活動、その他の学校の教育活動に生かすような研究を行う。

### 【参考文献】

|              |                           |       |       |
|--------------|---------------------------|-------|-------|
| 埼玉県教育所連絡協議会編 | 教育相談機関及び学校で求めている事例研究の技法   |       | 1994年 |
| 坂本昇一監修       | 実践生徒指導 ～ 生徒指導の機能を生かす～     | ぎょうせい | 1994年 |
| 高野清純監修       | 佐々木雄二編 図でよむ心理学「生徒指導・教育相談」 | 福村出版  | 1991年 |
| 高野清純監修       | 川島一夫編 図でよむ心理学「発達」         | 福村出版  | 1991年 |
| 中西信男         | 人間形成の心理学 ～ライフサイクルを解明する～   | ナカニシヤ | 1989年 |
| 秋葉英則         | 子どもに知的能力を ～社会性の発達こそその土台～  | 清風堂書店 | 1986年 |
| 国分康隆監修       | 岡田 弘編集 エンカウンターで学校が変わる     | 図書文化  | 1996年 |
| 国分康隆監修       | 問題行動とカウンセリング              | 図書文化  | 1998年 |
| 沖縄県教育委員会     | 学校における指導の努力点              |       | 1999年 |
| 全国生活指導研究協議会編 | 新版「学級集団づくり入門」小学校編         | 明治図書  | 1990年 |